

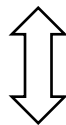
令和 8 年度 道の駅しんぐう緊急連絡体制（時間外・夜間・休日用）
（たつの市・指定管理者）

通常（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）の連絡先については、たつの市産業部観光振興課（☎ 0 7 9 1－6 4－3 1 5 6）へ連絡することとする。

上記以外の時間外及び夜間、休日について、緊急を要するときは下記の緊急連絡体制に基づき、対応するものとする。

【関係機関】

道の駅しんぐう 0791 - 75 - 0548



状況調査
状況報告

たつの市

（産業部観光振興課 事務所 0791-64-3156）



状況報告
対応確認

兵庫県（※連絡先は建設課に要確認すること。上・下期で変更有）
（龍野土木事務所 事務所 0791-63-5207）

**兵庫県の担当者へは
たつの市から連絡を
行うこととします**

※指定管理者は、状況把握を行ったうえで、二次災害が発生しないよう措置を講じるとともに、たつの市へ連絡し、指示を受ける。

※たつの市から管理委託を受けた部分について、状況を確認後、市へ報告すること。なお、修繕等により費用を伴う場合は、市に確認のうえ、実施すること。

※たつの市は、状況により現場確認を行うとともに、二次災害が発生しないよう措置を講じる。緊急を要すると判断する場合は、指定管理者に指示する。

※兵庫県から管理委託を受けた部分については、状況確認後、たつの市から兵庫県に対して状況報告をするとともに、修繕等により費用を伴う場合は、必ず兵庫県に確認したうえで、実施すること。
状況確認のためであっても、費用が発生するときは確認すること。

【その他の緊急連絡先】※緊急事案の内容により適宜連絡すること

たつの警察署（110 又は 0791-63-0110）	事案例：敷地内での事故、盗難、不審者等
西はりま消防組合（119 又は 0791-76-7119）	事案例：事故・転倒による怪我、火災等
たつの市新宮総合支所（0791-75-0251）	事案例：火災、国道 179 号に影響する事故等